

日置市地域おこし協力隊「スポーツ・文化ツーリズム推進員」募集要項

「地域とともに作り上げるひおきスポーツ・文化ツーリズム」 その一翼を担う方を募集！

日置市は平成 17 年 5 月に東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の 4 町が合併して誕生しました。場所は鹿児島県の西部、薩摩半島のほぼ中央に位置し人口約 45,000 人の市です。東は鹿児島市、北はいちき串木野市と薩摩川内市、南は南さつま市に隣接し、西は日本三大砂丘の一つである吹上浜を有する東シナ海に面しています。都市部から少し離れると豊かな自然に囲まれ、都会でもない田舎でもない“ちょうどいい田舎”ならではの表情を見せるまちです。

市内には 2023 年に鹿児島県で開催された「燃ゆる感動かごしま国体」の競技会場となった吹上浜公園体育館（レスリング競技）、伊集院総合運動公園野球場や湯之元球場（軟式野球競技）、サッカーコート・フットサルコート各 2 面ずつ整備されている吹上人工芝サッカー場など 49 の様々な体育施設があり、毎年多くの企業や大学、高校などがスポーツに限らず音楽や書道など文化系の合宿地として利用されています。





2025年には地域の活動拠点となる「吹上砂丘荘」のリニューアルオープンや、自然を活かしたアクティビティ施設「フォレストアドベンチャー・吹上浜」の新規オープンなど、新たな観光施設の整備が進んでいます。



また施設だけでなく、吹上浜という自然を利用して、サーフィンやSUP（スタンドアップパドル）などのマリンスポーツも盛んに行われています。



そして、東市来町と吹上町は西郷隆盛や小松帯刀も湯治に訪れたという優れた泉質を誇る歴史ある温泉施設が多数あり、スポーツを楽しんだ後の癒しを求めて多くの方が訪れます。



また、合宿誘致だけでなく、既存のスポーツ大会の誘致、企画型の合宿等の立案・実施など、地域性を活かしたスポーツツーリズム活動と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

現在、日置市にはこのような体育施設での合宿利用を推進する組織として「日置市施設利用促進協会」があります。その組織の一員としてこれらの地域資源とスポーツ・文化を掛け合わせ、新たな視点・発想によりスポーツ・文化ツーリズムの推進と将来像を描く上での仕組みを生み出してい

ただける方を募集します。

“スポーツ・文化ツーリズム推進員” 募集要項

| | |
|--------|---|
| 募集人員 | 1名 |
| 勤務地 | 日置市施設利用促進協会 住所：鹿児島県日置市吹上町中原 2847 番地 |
| 業務内容 | <p>日置市施設利用促進協会の職員と一緒に、スポーツ・文化を「みる（観戦・鑑賞）」、「する（楽しむ）」、「支える」という三つの視点から、次のような活動を通して本市での「スポーツ・文化ツーリズム」を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none">1 スポーツ・文化合宿及び大会の誘致活動2 大会・合宿等を通じた日置市内における地域内経済の活性化3 日置市におけるスポーツ・文化ツーリズムの推進と将来像を描く上での仕組み、体制作り4 施設利用促進協会の業務 <p>(1) 年間を通して従事する業務</p> <ul style="list-style-type: none">各種スポーツ大会宿泊・弁当受付業務合宿補助金受付業務 <p>(2) その他の主な業務</p> <ul style="list-style-type: none">地域おこし協力隊活動計画作成（4月）スポーツキャンプ対策連絡会（6月、10月）GCF 協議（6月、8月）九州内合宿誘致活動（9月、11月、1月）県スポーツ推進委員会研究大会（11月）地域おこし協力隊実績報告（3月） |
| 活動ビジョン | <p>● 1年目</p> <p>着任後は、職員と一緒に日置市で開催される各種大会等の配宿作業や大会弁当のとりまとめ等、日置市施設利用促進協会の業務を通して、日置市のスポーツ施設・文化施設の環境や利用状況を把握します。</p> <p>県内外の学校（中学校・高等学校など）や競技団体を職員と一緒に訪問し、大会・合宿の誘致活動をします。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>● 2～3年目</p> <p>1年目の経験をもとにスポーツ・文化ツーリズム推進員として大会・合宿の誘致活動をはじめ、スポーツ・文化と連携したイベントの企画・運営を積極的に行い、日置市内における地域内経済を盛り上げます。</p> <p>日置市におけるスポーツ・文化ツーリズムの推進と将来像を描く上での仕組み、体制作りを企業や関係団体と協力しながら行います。</p> |
| 募集対象 | <ol style="list-style-type: none"> 1 年齢 20 歳以上（2026 年 4 月 1 日現在） 2 性別は問いません。 3 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票を有し、委嘱後に日置市に住民票を移すことができる方 4 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方 5 普通自動車免許を取得しており、自動車もしくはバイクを有している方（購入予定可） 6 Word、Excel、インターネットの基本的なパソコン操作ができる方 7 SNS やインターネットなどを活用し、地域の魅力を発信できる方 8 地域住民や体育施設利用者と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化やスポーツ・文化ツーリズム推進のために意欲的に行動できる方 9 本市にあるスポーツ施設等を活用できる（特にサッカー・バドミントン・ソフトテニス・陸上競技）の技能・知識のある方（運動指導の経験のある方、スポーツ指導の資格がある方は大歓迎） 10 任期終了後も日置市に定住し、起業・就業しようとする意欲のある方 |
| 勤務形態 | <p>勤務日 土・日・祝日を含む月 17 日間</p> <p>勤務時間 8 時 30 分～17 時 00 分</p> <p>副業 地域おこし協力隊の業務の専念（月 17 日間勤務）が原則となりますが、それ以外の日については副業</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>可能です。事前の申請等が必要となりますので、副業を検討の場合は申込みの際お申し出ください。</p> |
| 活動期間 | <p>隊員の活動期間は、着任日から1年間。ただし、最長で3年間まで延長することができます。</p> <p>※着任日は相談に応じます。</p> |
| 給与・賃金 | <p>1 給与・賃金等 月額 260,000 円程度</p> <p>(1) 報酬 月額 195,202 円 (1,531 円/1H×7.5H×17 日)</p> <p>(2) 通勤手当 市の規定による</p> <p>(3) 生活や活動に係る経費</p> <p>ア 通信運搬費 月額 10,000 円</p> <p>イ 住居費 月額 45,000 円</p> <p>ウ 燃料費 月額 10,000 円</p> <p>2 活動経費</p> <p>200 万円を上限に、報酬とは別に活動に係る経費をお支払いします。</p> <p>3 起業経費</p> <p>任期終了後も引き続き日置市内に住み、事業（個人事業主含む）を行う場合は、起業支援交付金を申請できます。</p> |
| 待遇・福利厚生 | <p>1 日置市施設利用促進協会の職員として勤務</p> <p>2 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入</p> <p>3 年休 5 日（令和 9 年 3 月末まで）</p> <p>（※令和 9 年 4 月以降は新たに 8 日付与されます。）</p> <p>4 特別休暇 なし</p> |
| 申込期間 | <p>令和 8 年 6 月 1 日（月）まで</p> |
| 選考手順 | <p>(1) 第 1 次選考（書類選考）</p> <p>次の書類を下記問い合わせ先まで郵送していただくか、日置市ホームページの申込フォームに添付し提出してください。（6 月 1 日までに必着のこと。）</p> <p>① 履歴書</p> <p>日中連絡の取れる連絡先（連絡不可時間帯がある場合併記）・職務経歴等を記入し、写真添付のこと。</p> <p>② 論文（400 字詰原稿用紙 2 枚以内）</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>テーマ「応募理由と日置市で行いたいスポーツ・文化ツーリズム」</p> <p>(2) 第2次選考（オンライン面接）</p> <p>(3) 第3次（最終）選考（面接試験）</p> <p>最終結果は、お電話もしくは文書で対象者に通知します。</p> <p>※申込者数によっては、第2次選考を最終選考にさせていただきます場合もあります。</p> |
| <p>問い合わせ先</p> | <p>〒899-2502 鹿児島県日置市伊集院町徳重 285 番地 12</p> <p>日置市役所総務企画部商工観光課 担当 堀之内・濱田</p> <p>電話：099-201-5125 FAX：099-273-3063</p> |